

オーナー申込み切  
5/26  
tue



“やってみたい”をカタチにする

# シェアカフェ オーナー になりませんか？

深川駅すぐそばに開設する  
複合施設「深川市まちなか交流施設 ふかふか」。  
ここにオープンするシェアカフェの  
オーナー(運営者)を募集します。

オーナーの募集にあたり  
**説明会**を開催します

開催日時

4/25 sat ① 14:00～  
5/7 thu ② 18:00～

説明会の内容

- ・施設・カフェの概要
- ・カフェの設備、利用方法
- ・サポートの内容
- ・オーナー募集条件 など

開催場所

深川市役所

- ・詳しく話を聞きたい
- ・話を聞いてから考えたい
- ・気になるけどなんだか不安 など

シェアカフェオーナーが  
ちょっとでも気になる方は  
お気軽にお申し込みください！



※説明会に参加しなくてもオーナーに応募可能です



詳細はホームページより  
ご確認ください



オーナー募集の内容は裏面へ

# シェアカフェとは？

オーナー（運営者）が日時によって変わるカフェです。最低2時間から自由に利用時間を設定できるため、隙間時間や休日を利用してオーナーになることができます。

## シェアカフェの特徴

### POINT1

#### 気軽にチャレンジできる

カフェを運営するための設備や場所、仕組みが整っているため、初期費用や設備投資が抑えられ、初めての方でも気軽に挑戦することができます。

### POINT2

#### まちの魅力を発信できる

農業のまち・深川には、おいしいものがたくさんあります。誰もが気軽に立ち寄れるまちの中心で、深川ならではの“おいしい”を提供し、発信する拠点を目指しています。

### POINT3

#### やってみたいを形にする！みんなで成長できるサポート体制の構築

料理が好き、深川の食をもっと知ってほしい、自分の店を一度やってみたいそんな皆さんの中にある思いを形にできる場にしたいと考えています。そのため、飲食店で経験がなくても挑戦できるよう、オーナーのみなさんをサポートするマネージャーやアドバイザーが併走できる体制を整えました。さらに、カフェのオープン前から定期的な勉強会を開催し、必要な知識やスキルを身につけられるステップも用意しています。

スチコンも  
あります！

## シェアカフェ使用料

市内の方：200円/時間 市外の方：400円/時間（光熱水費を含む）

## 応募資格

深川市民以外の方もご応募いただけます！

次の要件をすべて満たす個人や団体等が応募することができます。

- ①営業開始までに次の資格等を取得すること
  - ・食品衛生責任者（団体等の場合は最低限1名が取得しカフェに配置）
  - ・営業に必要な各種許認可（飲食店営業許可や菓子製造許可など）
- ②営業開始までに生産物賠償責任保険等へ加入すること
- ③勉強会及びミーティングに可能な限り参加すること
- ④他のオーナーと連携・協力し、シェアカフェの適切な衛生管理や円滑な運営に努めること

## 応募方法

- ①エントリーフォームから必要事項を入力し応募
- ②エントリーシートに必要事項を記入し、問い合わせ先まで郵送、持参、Faxにて応募

◆お問い合わせ◆

〒074-8650 北海道深川市2条17番17号 深川市 企画総務部 まち未来推進課 地域創造係

☎ 0164-26-2246

📠 0164-22-8134

✉ [souzou@city.fukagawa.lg.jp](mailto:souzou@city.fukagawa.lg.jp)

